



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

ごみの野外焼却禁止

ごみを屋外焼却する行為は、法律により禁止されています。野焼き、枝木やごみなどを焼却している光景が見られますので、やめましょう。

なお、法律には農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却などは、例外規定で焼却できる場合があります。

認められる場合であっても消防への届け出が必要となります。

○問合せ

- ・町民課町民生活係 (☎ 47-2203)
- ・消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

森林法で定められている火入れについては「訓子府町火入れに関する条例」に基づき、事前の申請と許可が必要となります。

○問合せ

- ・農林商工課経済林務係 (☎ 47-2116)

春の農作業安全確認運動

■重点テーマ まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全

- ①トラクター転倒事故を防ぐため、ブレーキ連結ロック忘れに注意しましょう
- ②農作業に出る前に、どこで・どのくらい作業するかを家族に伝えましょう
- ③長時間の連続作業はやめましょう

○問合せ

- 農林商工課農政係 (☎ 47-2116)

農薬の一層の適正使用を

残留農薬のポジティブリスト制度では、残留農薬基準値がない農薬に、0.01ppmという低い数値が基準値として設定されています。

基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。これまで以上に散布対象作物以外の作物への農薬飛散防止に気をつけなくてはなりません。

■農薬使用基準を必ず守りましょう（農林水産省の登録番号がある安全性の確認された農薬のラベルをよく読んで使うことが必要です）

- ①農薬に適用がない作物には使用しないこと
- ②定められた使用量または濃度を超えて使用しないこと
- ③定められた使用時期を守ること
- ④定められた総使用回数以内で使用すること

○問合せ

- 農林商工課農政係 (☎ 47-2116)

地域協働の川づくり事業

この事業は、川沿いの自治会や河川愛護団体などの皆さんによる草刈りや伐採作業です。

北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域を行っていただきます。実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。

○申込み・問合せ

- ・オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所河川係 (☎ 25-7311)
- ・建設課土木管理係 (☎ 47-2118)

水の事故に注意しましょう

各地で用水路などでの水難事故が絶えません。

かんがい用水路は、毎年5月上旬から9月中旬まで満水になっています。

子どもたちの水難事故を防ぐために用水路に近づかない、用水路では遊ばないなど普段から注意しましょう。

○問合せ

- 土地改良区 (☎ 47-3165)

放水による水位上昇に注意

土地改良区では、5月上旬から9月中旬まで、かんがい用水を取水します。

頭首工では、河川状態によって水門を開閉することがあり、下流の水位が急激に上昇する恐れがありますので、注意してください。

○問合せ

- 土地改良区 (☎ 47-3165)

訪問リハビリ支援を実施

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職から本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをを行います。

○と き

- 5月23日(火)
- と ころ 希望される場所（自宅・総合福祉センターなど）で実施します

○定 員

- 4～5人
- スタッフ 理学療法士もしくは作業療法士（北見赤十字病院）、保健師

○料 金

- 無 料
- 申込み 5月9日(火)までに福祉保健課高齢者支援係 (☎ 47-5555) へ

仕事・生活・困りごと無料出張相談

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。

相談は無料、秘密は厳守します。

○と き

- 5月31日(水)・6月29日(木)・7月27日(木)
- 8月24日(木)・9月28日(木)
- 10時～15時

○と ころ

- 町総合福祉センター

○申込み・問合せ

- オホーツク相談センターふくろう

(☎ 25-3110)



特定健診・各種がん検診など実施

○と き 6月14日(水)・15日(木)・16日(金)受付時間 7時～10時30分

※6時台の予約は定員に達しました。

○と ころ 町公民館講堂

○健診機関 JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院

○対 象

・各種がん検診 今年度で30歳以上の方

※前立腺がん検診は50歳以上の男性となります。

・肝炎検査 今年度40歳以上の方（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方）

・エキノコックス症検診 次の地区にお住まいの小学3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方（対象地域：東町、元町、大町、駒里、高園、福野）

・特定健診 健診当日に国保に加入されている方で、今年度で40歳以上の方

・後期高齢者健診 後期高齢者医療制度に加入されている方

・町民健診 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方（健康保険の種類は関係ありません）

○料 金

・胃がん検診	1,200円	・肺がん検診	300円
・大腸がん検診	300円	・前立腺がん検診	400円
・ピロリ菌検査	300円	・特定健診	1,200円
・後期高齢者健診	500円	・町民健診	1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

・エキノコックス症検診	300円	・肝炎検査	無 料
-------------	------	-------	-----

■問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

身体障害者・知的障害者相談員へご相談ください

町は、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱しています。

身体障害者・知的障害者相談員は、身体障がい者の地域活動の推進、知的障がい者の養育、生活などに関する相談などをお受けしています。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

○問合せ

- 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555)

■身体障害者相談員 ■知的障害者相談員



西山 孝正さん
日出町 (☎ 47-3558)



馬場 洋子さん
東 町 (☎ 47-3265)